

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第44期) 至 平成26年3月31日

セントラルスポーツ株式会社

東京都中央区新川一丁目21番2号

(E05145)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) ライツプランの内容	20
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6) 所有者別状況	20
(7) 大株主の状況	21
(8) 議決権の状況	21
(9) ストックオプション制度の内容	22
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	71
2. 財務諸表等	72
(1) 財務諸表	72
(2) 主な資産及び負債の内容	84
(3) その他	84
第6 提出会社の株式事務の概要	85
第7 提出会社の参考情報	86
1. 提出会社の親会社等の情報	86
2. その他の参考情報	86
第二部 提出会社の保証会社等の情報	87

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第44期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	セントラルスポーツ株式会社
【英訳名】	CENTRAL SPORTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 聖治
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号
【電話番号】	03（5543）1800
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 刀禰 精之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号
【電話番号】	03（5543）1800
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 刀禰 精之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	46,608,157	46,135,747	46,381,374	46,935,635	48,328,373
経常利益 (千円)	1,372,699	1,719,427	1,967,137	2,489,198	2,276,249
当期純利益 (千円)	632,213	440,017	861,936	1,285,235	1,207,713
包括利益 (千円)	—	368,971	842,300	1,332,736	1,326,849
純資産額 (千円)	13,165,093	13,304,521	13,946,168	14,934,928	15,831,806
総資産額 (千円)	43,141,088	41,896,943	40,761,987	40,213,793	40,861,336
1株当たり純資産額 (円)	1,147.42	1,159.74	1,215.57	1,301.77	1,379.90
1株当たり当期純利益金額 (円)	55.13	38.37	75.17	112.09	105.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.5	31.7	34.2	37.1	38.7
自己資本利益率 (%)	4.9	3.3	6.3	8.9	7.9
株価収益率 (倍)	15.78	23.82	14.26	13.63	14.93
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,614,975	2,627,474	3,335,255	2,856,851	2,896,579
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△924,175	△113,574	△275,788	14,223	△1,141,089
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,659,130	△2,645,053	△2,568,692	△3,269,228	△1,966,252
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,718,321	4,573,856	5,062,075	4,671,142	4,483,228
従業員数 (人) (ほか、平均臨時雇用人員)	1,061 (2,601)	1,029 (2,203)	1,026 (2,323)	1,016 (2,499)	1,115 (3,045)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	45,901,003	45,481,421	45,753,100	46,288,765	45,474,330
経常利益 (千円)	1,340,265	1,726,106	1,939,692	2,475,598	2,328,537
当期純利益 (千円)	612,306	448,396	845,575	1,276,891	1,244,683
資本金 (千円)	2,261,170	2,261,170	2,261,170	2,261,170	2,261,170
発行済株式総数 (千株)	11,466	11,466	11,466	11,466	11,466
純資産額 (千円)	12,896,153	13,103,444	13,749,836	14,687,637	15,504,991
総資産額 (千円)	42,733,312	41,473,955	40,377,667	39,767,275	38,773,569
1株当たり純資産額 (円)	1,124.71	1,142.81	1,199.19	1,280.98	1,352.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (7.50)	15.00 (7.50)	25.00 (10.00)	35.00 (15.00)	35.00 (17.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	53.40	39.10	73.74	111.36	108.56
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.2	31.6	34.1	36.9	40.0
自己資本利益率 (%)	4.8	3.4	6.3	9.0	8.2
株価収益率 (倍)	16.29	23.38	14.54	13.72	14.49
配当性向 (%)	37.5	38.4	33.9	31.4	32.2
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (人)	1,058 (2,568)	1,025 (2,186)	1,022 (2,306)	1,012 (2,487)	1,014 (2,596)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第40期の1株当たり配当金20.00円は、創立40周年記念配当5円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和44年12月	セントラルスポーツクラブを創業、スポーツクラブ運営を開始。
昭和45年5月	東京都新宿区百人町に㈱セントラルスポーツクラブを設立。東京都杉並区にスイミングスクールを開校し、スクール部門及び指導受託業務部門を開設。
昭和52年3月	東京都新宿区百人町の本社事務所と千葉県市川市及び東京都新宿区にある営業所を併合し、本社として東京都中央区宝町に移転。
昭和52年10月	東京都知事登録国内旅行業（第2152号）を取得し、旅行業を開始。
昭和53年8月	セントラル産商㈱を東京都千代田区内幸町に設立し、当社の商事部門として営業を開始。
昭和54年5月	セントラルスポーツ㈱に商号変更。
昭和54年10月	セントラル施設㈱を東京都中央区京橋に設立し、施設管理事業を開始。
昭和55年5月	関西本部を大阪府大阪市東淀川区に設置。
昭和56年7月	北日本営業本部を宮城県仙台市双葉ヶ丘に設置。
昭和57年4月	セントラルスポーツ研究所を千葉県市川市相之川に開設。
昭和58年10月	本社を東京都港区東新橋に移転。
昭和58年11月	スポーツクラブの名称に日本で初めてフィットネスクラブと名づけたセントラルフィットネスクラブ新橋を開設。
昭和59年4月	業務委託を目的としたトップアスリート㈱を東京都港区東新橋に設立。当社にて運営業務を受託。
昭和61年1月	フィットネス事業部を法人需要の拡大に向けてコーポレート部門として業務を開始。従来のフィットネス事業部の活動はアカデミー本部として継続。
昭和61年10月	西日本営業本部を兵庫県芦屋市船戸町に移転。
昭和61年12月	セントラルスポーツダイビング協会（DACS=Diving Association of Central Sports）を設立。
昭和63年4月	マリンスポーツ事業部を新設。
昭和63年9月	ソウルオリンピックで鈴木大地選手が100m背泳ぎで金メダルを獲得。
平成元年3月	仙台市青葉区中央に北日本営業本部を移転。
平成3年5月	ケージーセントラルスポーツ㈱（現：連結子会社）を北海道札幌市中央区に設立。同年11月にK G セントラルフィットネスクラブ山鼻を開設。当社にて指導業務受託を行う。
平成3年9月	米国コロラド州デンバー市に、ゴルフ場経営指導を目的とし、Central Sports U.S.A., Inc.（現：連結子会社）を設立。同年10月にゴルフ場経営会社として、Meridian Central, Inc.（現：連結子会社）を設立し、Meridian Golf Clubを買収のうえ、ゴルフ場経営を開始。
平成5年4月	本社を東京都中央区新川に移転。
平成5年5月	運輸大臣登録旅行業第一種（第1184号）を取得。
平成8年6月	天王洲スポーツ㈱を東京都品川区東品川に設立。同年10月に天王洲フィットネス倶楽部を開設。当社にて指導業務受託を行う。
平成11年4月	心身の健康を考えた21世紀の新しいクラブ、セントラルウェルネスクラブを開設。
平成11年6月	フィットネスクラブ業界で初めて世界基準の品質保証であるISO9001の認定を受ける。
平成12年1月	連結子会社である㈱サンクレアとセントラル施設㈱が合併し、商号を㈱サンクレアとする。
平成12年7月	連結子会社であるトップアスリート㈱より営業全部を譲受け、同社の運営していたクラブをテナントクラブとする。
平成12年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成14年1月	㈱ディックルネサンス（現：㈱ルネサンス）と相互の事業発展と業界の健全な発展を図ることを目的とし、業務提携を結ぶ。
平成14年3月	東京証券取引所市場第二部上場。
平成14年11月	仙台市青葉区昭和町に北日本営業部を移転。
平成15年10月	㈱南海スポーツの全株式を取得し、商号を西日本セントラルスポーツ㈱とする。
平成16年3月	東京証券取引所市場第一部上場。
平成16年8月	アテネオリンピックに富田洋之、鹿島丈博、森田智己、稲田法子の4選手が出場。金銀銅、合計6個のメダルを獲得。
平成16年10月	連結子会社である㈱サンクレアを簡易合併。
平成16年12月	連結子会社である西日本セントラルスポーツ㈱より営業全部を譲受ける。
平成16年12月	東京都知事登録第50471号を取得し、一級建築士事務所の登録。
平成17年1月	東京都知事許可（般-16）第123200号、一般建設業の許可取得。
平成17年3月	連結子会社である西日本セントラルスポーツ㈱を清算。
平成17年3月	東京都知事第84237号、宅地建物取引業者の免許取得。
平成18年11月	本社を東京都中央区新川1-21-2に移転。

- 平成18年12月 Wellbridge Central, Inc. (現：連結子会社) を米国コロラド州デンバー市に設立。米国のスポーツクラブFitness Venture, LLC社に出資し、クラブ運営に参画する。
- 平成19年 4月 非連結子会社である天王洲スポーツ㈱より事業全部を譲受ける。
- 平成20年 8月 北京オリンピックに富田洋之、鹿島丈博、森田智己、伊藤華英、物延靖記の5選手が出場し、男子体操団体で銀メダル2個を獲得。
- 平成21年 4月 産学協同事業として千葉商科大学の正課体育授業を受託。
- 平成24年12月 東京都公安委員会より、警備業(第30003793号)を認定。
- 平成25年 1月 厚生労働省許可(般13-305242)、一般労働者派遣事業の許可取得。
- 平成25年 7月 ㈱明治スポーツプラザ(現：連結子会社)の全株式を取得。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当連結会計年度末現在、当社、子会社5社及び関連会社4社で構成され、スポーツクラブの経営及びその関連事業を営んでおります。また、当社は、セントラルトラスト株式会社の関連会社であります。

事業内容と当社、当社の子会社及び関連会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

[スポーツクラブ経営事業]

当社グループは、スイムクラブ（スイミングスクール）、フィットネスクラブ、スポーツクラブ、ウェルネスクラブ等からなる会員制スポーツクラブ経営を主たる業務としており、セントラルスイムクラブ、セントラルスポーツクラブ、セントラルフィットネスクラブ、セントラルウェルネスクラブ、ザバススポーツクラブの施設名で運営を行っております。店舗数は、平成26年3月31日現在で直営121店舗、業務受託61店舗、その他業態12店舗となり、全国で合計194店舗を展開しております。

直営店舗には自社所有15店舗、テナント106店舗があり、各店舗の運営は出店地域の市場性や規模により営業種目や料金体系に変化を加え地域マーケットを考慮した形態で行っております。

また業務受託店舗には民間スポーツ施設28店舗、公共スポーツ施設33店舗があります。

業務受託店舗は、民間企業や個人事業主等がスポーツクラブ経営を行うにあたり、当社と業務委託契約を締結し、当該スポーツクラブに当社のスタッフを常駐させ会員へのスポーツ指導を行う形態の店舗であります。

公共スポーツ施設も同様の契約形態ではありますが、地方自治体の運営方針によるその業務受託要請範囲に合わせた形態にて契約を締結しております。

連結子会社である㈱明治スポーツプラザ、ケージーセントラルスポーツ㈱及び関連会社であるパレスセントラルスポーツ㈱、八千代ゆりのき台PFI㈱、浜松グリーンウェーブ㈱、すみだスポーツサポートPFI㈱は主にスポーツクラブの経営を行っております。

また、米コロラド州デンバーに所在する連結子会社Central Sports U.S.A., Inc. 及び連結子会社Meridian Central, Inc. は会員制ゴルフクラブを経営しております。

なお、当社グループはスポーツクラブ経営事業の単一セグメントであるため、以下の部門別に内容を記載しております。以下の部門は「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況 販売実績」と同一であります。

(1) フィットネス部門

主に直営店舗におけるフィットネス会員（マシンジム・スタジオ・プール・温浴施設等を利用できる会員区分）の会費収入等の売上高から構成される部門です。

(2) スクール部門

主に直営店舗におけるスクール会員（お子様向けスイミングスクール・体操スクール等の各種スポーツスクール、大人向け各種スポーツスクールの会員区分）の会費収入等の売上高から構成される部門です。

(3) 業務受託部門

業務受託店舗におけるフィットネス収入・スクール収入・その他営業収入等の売上高から構成される部門です。

(4) プロショップ部門

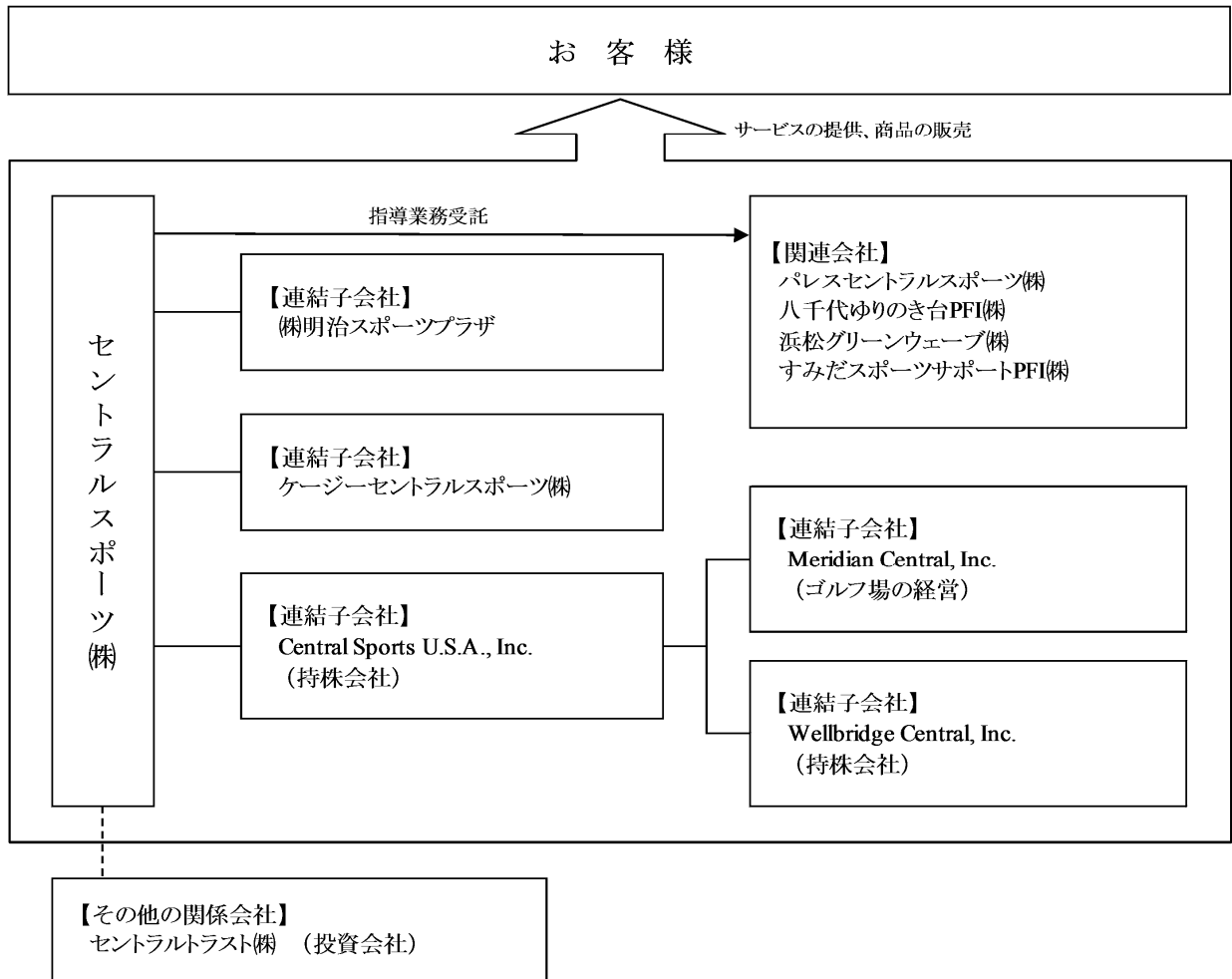
直営店舗のプロショップにおける各種スポーツ用品等の販売収入、また、クラブ内の自販機収入や催事販売収入等の売上高から構成される部門です。

(5) その他

主に会員向けに販売している旅行業収入、自社施設の賃貸による施設賃貸収入、外部販売収入、その他営業収入（業務受託店舗を除く）等の売上高から構成される部門です。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱明治スポーツプラザ	川崎市幸区	100,000	スポーツクラブ 経営	100	役員の兼任等…有(2名)
ケージーセントラル スポーツ㈱	札幌市中央区	50,000	スポーツクラブ 経営	86	従業員の出向送り出しを しております。 役員の兼任等…有(1名)
Central Sports U. S. A., Inc.	米国コロラド州 デンバー市	10,125 (US\$)	持株会社	100	役員の兼任等…有(2名)
Meridian Central, Inc.	米国コロラド州 デンバー市	1,000 (US\$)	ゴルフ場の経営	100 (100)	役員の兼任等…有(2名)
(その他の関係会社) セントラルトラスト㈱	千葉県市川市	10,000	投資会社	被所有 31	役員の兼任等…有(2名)

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 上記の他に、連結子会社が1社あります。
3. ㈱明治スポーツプラザは特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
スポーツクラブ経営事業	1,115 (3,045)
合計	1,115 (3,045)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員は()内に外数で記載しております。
2. 臨時従業員は、月間160時間(常用雇用社員の年間所定内労働時間数の月平均時間)換算で記載しております。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べて、99名(546名)増加しました主な理由は、株式会社明治スポーツプラザを連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,014 (2,596)	37.4	14.5	5,618,851

セグメントの名称	従業員数(人)
スポーツクラブ経営事業	1,014 (2,596)
合計	1,014 (2,596)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員は()内に外数で記載しております。
2. 臨時雇用従業員は、月間160時間(常用雇用社員の年間所定内労働時間数の月平均時間)換算で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、勤続年数1年未満の従業員を除いて算出しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策の効果や内需の高まり、円安による輸出環境の改善、消費税率引き上げ前の駆け込み需要などの影響により一部企業の業績が好転し、景気は緩やかな回復基調となりました。

当フィットネス業界におきましては、子どもの習い事ニーズの高まりやシニア世代を中心とした健康志向の高まりを背景に、業界全体としては緩やかな好転の兆しが見られたものの、安価で気軽な中小型店の台頭などによる企業間競争激化の傾向が見られました。

このような環境の中、当社グループは『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』という経営理念のもと、地域に愛されるクラブづくりに努めてまいりました。

店舗数の状況につきましては、4月より業務受託1店舗（INGスポーツクラブ/愛知県小牧市）の運営を開始し、11月より介護予防型デイサービスの2店舗目となる「セントラルいきいきクラブ南鳩ヶ谷」、1月より新業態となる小型ホットスタジオ「スタジオヨガピス六甲道」をオープンいたしました。また、7月31日に株式会社明治より株式会社明治スポーツプラザの全株式を取得し子会社化したことにより、同社の店舗（直営店7店舗、業務受託店18店舗）を追加いたしました。退店につきましては、直営店2店舗（カラーズ店、東香里店）、業務受託店7店舗の運営を終了いたしました。なお、当連結会計年度より、一層の店舗展開を図る意識強化を目的に店舗数の算出方法を改め、「直営」「業務受託」に加え「その他業態」を追加して算出した結果、当連結会計期間末の店舗数は、直営121店舗、業務受託61店舗、その他業態12店舗の合計194店舗となりました。

会員動向につきましては、新たに明治スポーツプラザの会員数が追加となり、全体としてはフィットネス会員、スクール会員とも前年を上回る水準で推移しております。

店舗運営につきましては、お客様への指導サービス向上の取り組みとして、パーソナルトレーナー、ランニングアドバイザー、高齢者運動指導員などの社内資格取得強化を図り、スタッフの資質向上を行うとともに、「スムーズーション」「スネークウェイブ」「太鼓BEAT」などの新プログラムを16本導入し、お客様満足度の向上に努めました。

また、新たな取り組みとして、10月より中四国地方で12店舗の総合フィットネスクラブ「フィッタ」を運営する株式会社フジと業務提携を開始し、当社の強みである指導ノウハウやプログラム、運営管理方法等を提供して、地域に根ざしたスポーツクラブの運営をバックアップいたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は48,328百万円（前期比3.0%増）、経常利益は2,276百万円（前期比8.6%減）、当期純利益は1,207百万円（前期比6.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ187百万円減少し、4,483百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2,896百万円（前年同期では営業活動の結果得られた資金は2,856百万円）となりました。これは税金等調整前当期純利益2,183百万円、減価償却費1,528百万円、法人税等の支払額1,271百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,141百万円（前年同期では投資活動の結果得られた資金は14百万円）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出401百万円、敷金及び保証金の減少381百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,063百万円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,966百万円（前年同期では財務活動の結果使用した資金は3,269百万円）となりました。これは、長期借入金の減少1,192百万円、配当金の支払額429百万円があったこと等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、スポーツクラブ経営を主たる事業としているため、提供するサービスの性格上、生産及び受注の状況の記載は省略しております。

販売実績

当社グループは、スポーツクラブ経営事業の単一セグメントであるため、当連結会計年度における販売実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	前年同期比 (%)
フィットネス部門	27,917,344	102.1
スクール部門	9,922,205	105.9
業務受託部門	5,337,931	107.7
プロショップ部門	2,839,898	97.6
その他	2,310,992	98.3
合計	48,328,373	103.0

- (注) 1. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境の変化として、消費税率引き上げや原油価格の高騰、電気料金の値上げなどが考えられ、今後も不透明な状況が続くものと見込まれます。また、当業界でも特定のサービスに絞った小型店舗の多数出現など競争が激しくなる中で、既存店舗を中心に会員数が伸び悩んでいる現状があります。

このような状況の下、当社としても時代のニーズに対応した業態の推進や、新規会員の獲得、継続率向上及び設備の老朽化といった課題に適切に対処し、会員数の維持向上を推進していかねばなりません。

あらゆる年代のお客様のニーズにお応えできるよう、他社との差別化を図り、科学的・医学的側面からの研究を続け、より多くの方々が満足できる質の高いプログラムの提供を続けてまいります。特に、お客様一人ひとりへのきめ細かいサービスの提供とその充実を目指し、パーソナルトレーナーの育成など、スタッフ教育に注力してまいります。

また、設備の老朽化につきましては、定期的な保守管理業務に加え、リニューアルや修繕などの設備投資を積極的に行い、クラブ環境の整備と顧客満足度の向上に努めてまいります。

それとともに、クラブ運営では、クラブの新しい役割の創造として、各クラブの地域に密着したコミュニティークラブづくりを推進し、幅広い層のお客様のニーズにお応えできる店舗運営を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 収益構造及び業績の変動について

スポーツクラブ運営における収益構造は、労務費や賃借料等の固定費の負担が大きいため、計画時の市場調査から環境の変化、景気の変動、更に競合クラブの出店等により集客に苦戦する場合には収益の確保、初期投資の資金回収に時間がかかる場合があります。

(2) 有利子負債依存度について

当社が店舗を出店する際には、建物入居のための敷金・保証金、店舗内装設備及び器具備品等のための資金を必要とします。当社は、これらの多くを金融機関からの借入金により賄っているため、総資産に占める有利子負債の比率が高い水準にあります。当期は効率よく資金運用した結果、借入金残高が減少したため、有利子負債依存度は37.9%（前期比2.6ポイント減）となりました。近年は低金利の状態が続いていますが、今後の金利変動によっては業績に影響を与える可能性があります。

(3) 敷金及び保証金について

当社が賃貸借契約により差し入れている敷金及び保証金の残高は、当連結会計年度末で11,158百万円となっております。万一、賃貸人の財政状況が悪化し、敷金及び保証金の回収が不能となった場合、賃料との相殺や担保権実行による回収ができない範囲で貸倒損失が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 訴訟等について

当社は、事業活動等に関し、訴訟その他の法的手続等の対象となることがあります。かかる法的手続等は多くの不確定要素により左右されるため、その結果を予測することができません。当社は、当社の連結財務諸表に記載されている金額は、現段階においては適切なものであると確信しておりますが、将来において法的手続等が当社グループの業績に悪影響を与える可能性もあります。

(5) 個人情報の管理について

当社は、スポーツクラブ経営事業における入会手続等に際して個人情報を取得し、利用しております。

当社では、個人情報の保護に関する法律を遵守し、必要な社内規定を定め、個人情報の取り扱いについて適正な管理に努めておりますが、今後、顧客情報の流出により問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社の業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

(6) 自然災害の影響について

平成23年3月に発生した東日本大震災の影響で、直営店舗及び業務受託店舗の設備の一部が破損し、安全確認が取れるまでの間、東日本の店舗を中心に臨時休業致しました。またそれに伴い、例年行っているツアーやイベント、短期スクール等の行事も一部中止致しました。このように、震災やその他の自然災害等によって休業が長期にわたる場合、及び行事等の催行中止を余議なくされる場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)業務受託契約

当社は、店舗の展開を図るにあたり、下記の業務受託契約を締結しております。
業務受託店舗数は平成26年3月31日現在で61店舗となっております。

①契約の本旨

他企業が管理運営するスポーツ施設における施設管理運営業務のなかで、主にスイミング・フィットネスの指導を委託され顧客に直接指導を行うとともに、クラブの運営ノウハウを提供する契約を締結しております。

②内容

他の企業及び個人が土地・建物等を所有し、スイミングクラブまたは、フィットネスクラブを経営しており、その指導業務及び監視業務、受付け業務等の委託契約を締結し、当社の社員を従事させ直接会員に指導、及び、受付けを行っております。また、業務委託企業は、当社に対して委託料（各企業との契約によって多少異なりますが、売上に対して一定料率の金額または一定金額）を支払います。

③契約先内訳

A. 民間企業施設…28店舗

他の企業及び個人が土地・建物等を所有し、スイミングまたはフィットネス営業を行っており、その指導業務を委託され当社の社員を派遣して直接会員に指導を行っているもの。

B. 公共施設…33店舗

地方公共施設とタイアップを行い、施設の管理業務及びプールの監視業務等を委託されているもの。

④契約期間

契約先により異なりますが、契約期間は1年～15年間であります。解約更新の申込時期については、契約期間満了日の1ヶ月～6ヶ月前で1年毎に更新となっております。

(2)株式会社明治スポーツプラザの株式取得について

平成25年7月16日開催の取締役会において、株式会社明治スポーツプラザの発行済み株式の全てを取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』を経営理念とし、スポーツクラブ経営事業において当社アカデミー部が中心となり、メンバーに提供される新しいプログラムとシステムの開発及び水泳や体操のオリンピック選手に代表されるスポーツ選手の育成に関するシステムの研究開発活動を行っております。

なお、当社グループにおける研究開発活動は、単一セグメントであるスポーツクラブ経営事業に係るものであり、当連結会計年度における研究開発費は164,445千円であります。

(1) 研究開発活動の方針

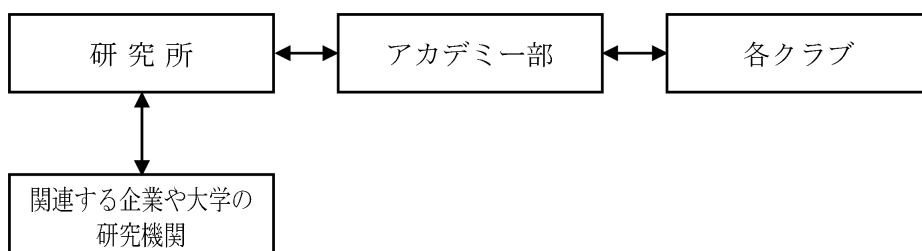
- A. 0歳から一生涯の健康づくりに貢献するプログラム、インストラクターの提供
- B. 入会促進、利用促進、退会防止、顧客層拡大を図るプログラム、インストラクターの提供
 - ①時代の流れに応じた新規プログラム開発
 - ②確かな指導を提供する人材の育成と管理
 - ③既存プログラムの管理と改善
 - ④安全管理

なお、研究開発活動は次に掲げる4つの課題を柱として行われております。

- メンバーの運動目的・来館目的の達成に貢献するための健康、運動プログラムとシステムの開発
- クラブの安全管理に関するシステムの開発
- 選手の育成に関するシステムの開発
- 上記に関連する制作物の開発

(2) 研究開発活動の体制

研究開発活動の体制については下記のとおりであります。プログラムの内容によりクラブのインストラクターとプロジェクトチームを発足させて開発を行うこともあります。また、各プログラムの運動強度・消費エネルギー・身体への有効性等の調査を研究所で行うとともに、関連する企業や大学の研究機関と共同開発および意見交換を行っております。



(3) 研究開発成果及びその内容

研究開発課題	項目	内容
顧客層拡大のためのプログラム開発 (右記を含め年間計25本の新プログラムを開発)	ピラティスヨガ	人気のヨガとピラティスを融合したプログラム。ピラティスで体幹を鍛え、ヨガでしなやかなカラダをつくる。
	水錬魂	プールで行う強度の高いトレーニングプログラム。持久力や筋力などの体力アップが図れる。
	SASSO（颯爽）	日常生活に必要な歩行能力とバランス能力の向上（転倒予防）を目指すプログラム。
	スムーズモーション	凝り固まった筋膜をほぐし、身体の動きを良くするプログラム。ケガの予防等にも効果的。
	ビューティーデコルテ美胸	きれいなデコルテ、バストラインづくりに役立つエクササイズ。姿勢改善や血行、リンパの流れの改善、代謝アップにもつながる。
	スマートビューティー振る舞い	簡単なエクササイズで効率良く機能的に動ける身体をつくることにより、日常の立ち振る舞いを洗練させるプログラム。
	ジャングルキャンプ	様々な動物の動きの模倣を取り入れ、自体重で身体機能を向上させるプログラム。
フープdeシェイプ	フープを用い楽しみながら身体を動かすプログラム。体幹強化やウェストシェイプに効果的。	
日本代表選手の輩出	世界選手権	競泳2選手、飛び込み1選手出場

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。

当社は、貸倒引当金、法人税等、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対し、継続して評価を行っております。

当社は、過去の実績や状況に応じて合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

流動資産は、現金及び預金の減少等により、前期比93百万円減の7,168百万円となりました。

固定資産は、建物及び構築物、土地の増加等により、前期比741百万円増の33,692百万円となりました。

これにより、総資産は、前期比647百万円増の40,861百万円となりました。

流動負債は、1年内返済予定の長期借入金の減少等により、前期比647百万円減の11,808百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の増加等により、前期比398百万円増の13,220百万円となりました。

以上により、負債は、前期比249百万円減の25,029百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加等により、前期比896百万円増の15,831百万円となりました。

この結果、総資産に対する自己資本の割合を示す自己資本比率は38.7%（前連結会計年度比1.6ポイント増）となっています。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策の効果や内需の高まり、円安による輸出環境の改善、消費税率引き上げ前の駆け込み需要などの影響により一部企業の業績が好転し、景気は緩やかな回復基調となりました。

① 売上高

売上高は、前連結会計年度に比べて3.0%増の48,328百万円となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ3.6%増の42,793百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は88.5%となり、前連結会計年度に比べて0.5ポイントの増加となりました

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて1.8%増の2,878百万円となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は6.0%となり、前連結会計年度と同様でした。

③ 営業利益

営業利益は、売上総利益の減少に伴い、前連結会計年度に比べて5.5%減の2,656百万円となりました。

④ 営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べて16.3%減の190百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度に比べて3.8%増の571百万円となりました。

⑤ 経常利益

経常利益は、営業利益の減少に伴い、前連結会計年度に比べて8.6%減の2,276百万円となりました。売上高に対する経常利益の比率は4.7%となり、前連結会計年度に比べて0.6ポイント減少しております。

⑥ 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に比べて6.0%減の1,207百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ187百万円減少し、4,483百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、2,896百万円（前年同期では営業活動の結果得られた資金は2,856百万円）となりました。これは税金等調整前当期純利益2,183百万円、減価償却費1,528百万円、法人税等の支払額1,271百万円等によるものです。

投資活動の結果使用した資金は、1,141百万円（前年同期では投資活動の結果得られた資金は14百万円）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出401百万円、敷金及び保証金の減少381百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,063百万円があったこと等によるものです。

財務活動の結果使用した資金は、1,966百万円（前年同期では財務活動の結果使用した資金は3,269百万円）となりました。これは、長期借入金の減少1,192百万円、配当金の支払額429百万円があったこと等によるものです。

なお、主要財務諸表のトレンドは、下記のとおりになっております。

	平成25年3月期	平成26年3月期
自己資本比率（％）	37.1	38.7
時価ベースの自己資本比率（％）	43.6	44.1
債務償還年数（年）	5.6	5.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	5.2	5.4

（注）自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額（期末株価終値×期末発行株式数（自己株式控除後））／総資産

債務償還年数：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。

※有利子負債は、連結貸借対照表中の負債のうち、利子を支払っている全ての負債であります。

※キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

※利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻くフィットネス業界は、社会の高齢化に伴う健康志向の高まりや、疾病予防、介護予防等の健康サービスに対するニーズの高まりとともに、中長期的には市場は順調に拡大していくものと思われま

す。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

しかしながら、近年の経済状況下、当社グループの既存店舗を中心に会員数が伸び悩んでいるという現実もありますが、一方でスクール会員は前年を上回る順調な増加となっています。

こうした中、当社グループは、

- ① 効率的なクラブ運営による収益力の向上
- ② 有利子負債の圧縮による有利子負債比率の引き下げ
- ③ これらを踏まえた自己資本比率の向上

以上により企業体質の強化を図り、『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』という経営理念の下、幅広いお客様のニーズに対応できる店舗展開、運営を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び関連子会社）は、心とカラダの健康づくりを意識した、心身ともに快適な「ウェルネスクラブ」の新規出店を進めてまいりました。また、既存店舗におきましては、積極的に施設のリニューアルを行い、充実した施設づくりを実施いたしました。

このような施設費用としての新規投資及び新規プログラム開発等のコンピュータ関係の投資を含め、全体で1,556百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区) (注2)	営業車両及 び器具備品 その他設備	74,945	18,736	97,675 (22,607.63)	55,308	153,044	399,710	118 (32)
葛西 (東京都江戸川区) 他東京都36店舗	スポーツク ラブ設備	1,627,327	57,043	442,325 (1,707.83)	1,629,526	—	3,756,221	252 (668)
柏 (千葉県柏市) 他千葉県25店舗	スポーツク ラブ設備	1,763,819	22,613	5,559,703 (7,182.06)	324,592	—	7,670,728	125 (365)
能見台 (横浜市金沢区) 他神奈川県19店舗	スポーツク ラブ設備	1,241,694	13,639	—	173,893	—	1,429,226	132 (323)
大宮宮原 (さいたま市北区) 他埼玉県12店舗	スポーツク ラブ設備	1,017,531	21,250	—	35,488	—	1,074,270	72 (225)
F字都宮 (栃木県宇都宮市) 他栃木県4店舗	スポーツク ラブ設備	58,496	1,155	—	823	—	60,475	16 (47)
高崎 (群馬県高崎市) 他群馬県2店舗	スポーツク ラブ設備	20,685	3,178	—	260	—	24,124	16 (58)
一社 (名古屋市名東区) 他愛知県7店舗	スポーツク ラブ設備	75,528	2,658	—	3,805	—	81,992	40 (103)
平野 (大阪市平野区) 他大阪府10店舗	スポーツク ラブ設備	1,093,024	7,450	74,373 (228.84)	310,968	42,724	1,528,540	61 (138)
尼崎 (兵庫県尼崎市) 他兵庫県4店舗	スポーツク ラブ設備	309,667	4,336	—	289,173	—	603,177	33 (70)
福山 (広島県福山市) 他広島県1店舗	スポーツク ラブ設備	9,474	519	—	1,341	—	11,335	7 (31)
ソラリア天神 (福岡市中央区) 他福岡県1店舗	スポーツク ラブ設備	91,383	4,442	—	9,091	—	104,917	10 (43)

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (単位: 千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
恵み野 (北海道恵庭市) 他北海道4店舗	スポーツク ラブ設備	22,862	3,681	169,399 (6,415.18)	873	600	197,415	14 (66)
八戸 (青森県八戸市) 他青森県1店舗	スポーツク ラブ設備	7,024	1,942	—	760	—	9,728	9 (29)
秋田 (秋田県秋田市) 他秋田県2店舗	スポーツク ラブ設備	117,556	2,085	401,794 (5,165.54)	1,900	—	523,337	7 (34)
東根 (山形県東根市)	スポーツク ラブ設備	21,317	1,405	—	381	—	23,104	4 (11)
泉 (仙台市泉区) 他宮城県6店舗	スポーツク ラブ設備	263,455	10,181	—	1,356	—	274,993	34 (175)
福島 (福島県福島市) 他福島県1店舗	スポーツク ラブ設備	17,417	334	—	410,131	—	427,883	8 (31)
S東戸塚 (横浜市戸塚区)	賃貸用スポー ツクラブビル	39,094	—	123,428 (893.81)	85	—	162,608	7 (9)

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (単位: 千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ケージーセン トラルスポー ツ㈱	山鼻 (札幌市 中央区)	スポーツク ラブ設備	40,712	3,925	—	—	—	44,638	5 (14)
㈱明治スポー ツプラザ	本社・和 光 (埼玉県 和光市) 他18店舗	車両及び器 具備品・ス ポーツクラ ブ設備	1,418,566	37,299	—	39,363	29,956	1,525,185	96 (435)

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (単位: 千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Meridian Central, Inc.	米国 コロラド 州デンバ ー市	ゴルフ場	137,108	61,019	341,828 (1,223,142.30)	8,425	1,255	549,638	—

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置・運搬具・建設仮勘定・ソフトウェアであります。なお、金額には消費税等を含みません。
2. 設備の種類別帳簿価額には、従業員社宅、福利厚生設備等に使用している設備を含んでおります。
3. 上記のほか、主な賃借設備として、本社及びテナントクラブの建物等（年間賃借料9,383,555千円）並びに工具、器具及び備品・車両運搬具・ソフトウェア（年間賃借料13,810千円）があります。
4. 従業員数欄の（ ）は、契約社員、派遣社員及び臨時従業員（外書）であります。なお、月間160時間（常用雇用社員の年間所定労働時間の月平均時間）換算で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,164,000
計	42,164,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (平成26年3月31日)(株)	提出日現在発行数 (平成26年6月30日)(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,466,300	11,466,300	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	11,466,300	11,466,300	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年7月31日 (注)	117	11,466	48,403	2,261,170	48,286	2,273,042

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	19	23	93	51	13	17,749	17,948	—
所有株式数 (単元)	—	7,976	772	37,926	1,577	28	66,358	114,637	2,600
所有株式数の 割合 (%)	—	6.96	0.68	33.08	1.38	0.02	57.89	100	—

(注) 1. 自己株式398株は、「個人その他」に3単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
セントラルトラスト株式会社	千葉県市川市八幡5-13-1	3,639	31.74
セントラルスポーツ社員持株 会	東京都中央区新川1-21-2	617	5.38
後藤 忠治	千葉県市川市	598	5.22
後藤 聖治	千葉県市川市	573	5.00
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	195	1.70
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	85	0.74
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	84	0.74
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	75	0.66
村井 良孝	東京都世田谷区	70	0.62
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	66	0.58
計	—	6,006	52.38

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は66千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分19千株、投資信託設定分46千株となっております。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は76千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分44千株、投資信託設定分32千株となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,463,400	114,634	—
単元未満株式	普通株式 2,600	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,466,300	—	—
総株主の議決権	—	114,634	—

- (注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

②【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セントラルスポーツ株式会社	東京都中央区新川一丁目21番2号	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	398	—	398	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目的と位置付けております。

利益配分につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当とも取締役会となっております。

会員制スポーツクラブ経営を始めとする当社の主力事業部門が属する産業分野では、技術革新や市場構造の変化が急速に進展してきており、今後とも市場競争力を確保し、収益の向上を図るためには、設備投資、研究開発等の積極的な先行投資が必須であります。

従って、株主に対する配当につきましては、中長期的な事業計画に基づき、再投資のための内部資金の確保と安定的な配当を念頭に置きながら、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して検討することとしております。

以上の方針に基づき、当期の配当につきましては、1株当たりの期末配当金を17.5円、中間配当金17.5円を加えた年間配当金は35円とすることを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は単体ベースで32.2%（連結ベースで33.2%）となりました。

内部留保資金につきましては、新規出店投資、既存店舗の改修等のリニューアル投資、さらに新プログラム開発、サービスの向上等に有効投資し、事業の拡大に努めてまいり所存であります。

なお当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準として期末配当、9月30日を基準として中間配当を行うことができる」旨定款に定めております。

当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月11日 取締役会決議	200	17.50
平成26年5月13日 取締役会決議	200	17.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	910	1,010	1,169	1,639	1,852
最低(円)	801	756	850	1,012	1,380

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,569	1,535	1,543	1,619	1,575	1,573
最低(円)	1,480	1,500	1,425	1,525	1,479	1,506

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		後藤 忠治	昭和16年12月4日生	昭和39年4月 ㈱大丸入社 昭和39年12月 東京工機㈱入社 昭和44年12月 セントラルスポーツクラブ創業 昭和45年5月 ㈱セントラルスポーツクラブ (現セントラルスポーツ㈱) 設立 当社取締役就任 昭和51年5月 当社代表取締役副社長就任 昭和52年5月 当社代表取締役社長就任 昭和56年5月 セントラルトラスト㈱代表取 締役社長就任 (現任) 平成20年4月 (財)社会スポーツセンター (現(一財)社会スポーツセン ター) 会長就任 (現任) 平成26年4月 当社代表取締役会長就任 (現 任)	(注) 6	598
取締役社長 (代表取締役)	営業本部長	後藤 聖治	昭和44年8月28日生	平成7年4月 三菱商事㈱入社 平成10年4月 当社入社 平成11年5月 当社社長室長 平成11年6月 当社取締役就任 平成13年3月 当社経営企画室長 平成15年6月 当社常務取締役就任 平成17年7月 当社営業本部副本部長 平成19年6月 当社専務取締役就任 当社営業本部長 (現任) 平成23年10月 当社代表取締役副社長就任 平成25年8月 ㈱明治スポーツプラザ代表取 締役社長就任 (現任) 平成26年4月 当社代表取締役社長就任 (現 任)	(注) 6	573
専務取締役	管理本部長	山崎 幸雄	昭和25年7月9日生	昭和50年4月 当社入社 平成4年3月 当社東日本第一営業部長 平成4年6月 当社取締役就任 平成12年4月 当社人事部長 平成12年7月 当社常務取締役就任 当社総務部長 平成15年4月 当社情報管理室長 平成17年7月 当社総務部長 平成17年8月 当社人事部長 平成18年4月 当社総務部担当兼人事担当 平成21年4月 当社管理本部長 (現任) 平成21年6月 当社専務取締役就任 (現任)	(注) 6	15
常務取締役	競技強化部長	鈴木 陽二	昭和25年3月9日生	昭和47年4月 当社入社 昭和57年10月 当社研究所長 平成元年1月 当社取締役就任 当社アカデミー本部長 平成6年6月 当社常務取締役就任 (現任) 平成21年4月 当社競技強化部長 (現任)	(注) 6	39
常務取締役	経理部長	刀禰 精之	昭和30年8月12日生	昭和54年4月 ㈱協和銀行 (現㈱りそな銀 行) 入行 平成21年4月 当社入社 当社執行役員 当社経理部長 (現任) 平成22年6月 当社取締役就任 平成26年5月 当社常務取締役就任 (現任)	(注) 6	10
取締役	監査室長	矢田 恭一	昭和24年10月16日生	平成12年10月 ㈱サンクレア取締役就任 平成16年10月 当社入社 当社施設部長 平成17年6月 当社取締役就任 (現任) 平成24年4月 当社監査室長 (現任)	(注) 6	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役相談役		村井 良孝	昭和18年11月29日生	昭和41年4月 船橋交通㈱入社 昭和51年6月 当社入社 昭和53年12月 当社総務部長 昭和58年5月 当社取締役就任 当社経理部長兼企画部長 平成元年1月 当社専務取締役就任 平成3年9月 Central Sports U.S.A., Inc. 代表取締役社長就任 (現任) 平成3年10月 Meridian Central, Inc. 代表取 締役社長就任 (現任) 平成4年3月 当社人事部長 平成10年6月 パレスセントラルスポーツ㈱ 代表取締役社長就任 (現任) 平成10年10月 当社監査室長 平成12年1月 当社管理本部長兼MD本部長 平成12年7月 当社取締役副社長就任 平成14年4月 当社店舗開発部長 平成14年10月 ケーゲーセントラルスポーツ ㈱代表取締役社長就任 (現 任) 平成16年10月 当社店舗開発本部長 平成17年4月 当社事業本部長 平成18年12月 Wellbridge Central, Inc. 代表 取締役社長就任 (現任) 平成26年4月 当社取締役相談役就任 (現 任)	(注) 6	70
取締役相談役		後藤 守機	昭和18年10月30日生	昭和41年4月 京成電鉄㈱入社 昭和53年8月 セントラル産商㈱取締役就任 昭和54年10月 当社入社 当社事業部長 昭和56年4月 当社企画室長 昭和58年5月 当社取締役就任 当社総務部長 昭和61年4月 当社関連事業部長 昭和61年10月 ㈱サンクレア代表取締役社長 就任 平成元年1月 当社常務取締役就任 平成4年4月 当社取締役就任 平成16年10月 当社専務取締役就任 当社商品管理本部長 平成17年4月 当社管理本部長 平成17年6月 当社取締役副社長就任 平成26年4月 当社取締役相談役就任 (現 任)	(注) 6	60
取締役相談役		中澤 眞逸	昭和21年12月3日生	昭和44年4月 ミナミ商事㈱入社 昭和45年11月 当社入社 昭和57年4月 当社関西本部長 昭和58年5月 当社取締役就任 平成元年1月 当社常務取締役就任 平成4年3月 当社東日本営業本部長兼トラ ベル事業部長兼宣伝部長 平成12年1月 当社営業本部長 平成12年4月 天王洲スポーツ㈱代表取締役 社長就任 平成12年7月 当社専務取締役就任 平成15年10月 西日本セントラルスポーツ㈱ 代表取締役社長 平成19年6月 当社取締役副社長就任 平成21年4月 当社事業本部長 平成26年4月 当社取締役相談役就任 (現 任)	(注) 6	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		井本 隆	昭和23年2月23日生	昭和45年4月 東京協和トヨペット(株) (現東京トヨタ自動車(株)) 入社 昭和45年8月 当社入社 昭和57年5月 当社指導部長 昭和58年5月 当社取締役就任 当社指導本部長兼第一指導部長 昭和63年4月 当社東日本第二営業本部長 平成元年1月 当社常務取締役就任 平成2年4月 当社総務部長 平成4年4月 当社取締役就任 セントラル施設(株)専務取締役就任 平成12年1月 (株)サンクレア専務取締役就任 平成13年6月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 4	45
常勤監査役		濱田 浩	昭和19年8月5日生	昭和43年4月 (株)協和銀行 (現(株)りそな銀行) 入行 平成6年7月 当社入社 当社経理部長 平成6年10月 当社取締役就任 平成9年12月 当社情報管理室長 平成11年4月 当社株式公開準備室長 平成12年7月 当社常務取締役就任 平成21年6月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 5	28
監査役		川村 延彦	昭和16年9月3日生	昭和45年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 昭和52年5月 当社監査役就任 (現任) 平成13年4月 サンライズ法律事務所入所 (現任)	(注) 4	—
監査役		佐々木 時輝	昭和15年10月6日生	平成3年2月 税理士登録 平成5年5月 佐々木時輝税理士事務所開業 平成9年9月 当社顧問税理士 (現任) 平成21年6月 当社監査役就任 (現任) 平成24年10月 税理士法人佐々木事務所代表社員 (現任)	(注) 5	—
計						1,515

- (注) 1. 代表取締役社長後藤聖治は、代表取締役会長後藤忠治の実息であります。
2. 取締役相談役後藤守機は、代表取締役会長後藤忠治の実弟であります。
3. 監査役川村延彦及び佐々木時輝は、社外監査役であります。
4. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
大隅 潔	昭和17年6月22日生	昭和40年4月 (株)スポーツニッポン新聞社入社 平成11年6月 同社東京本社取締役 平成17年6月 同社常務取締役西部本社(九州)代表 平成19年6月 (株)スポニチクリエイティブ代表取締役社長 平成21年6月 同社顧問	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社グループは、『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』という経営理念のもと、スポーツを通じてベビーからシニアの方々まで、すべてのお客様の健康や快適ライフを創造する企業を目指し、地域コミュニティの場として健康情報基地となれるよう事業活動を進めております。

当社の経営管理体制は、監査役制度を採用しており、取締役は9名、監査役は4名（うち社外監査役2名）で構成されております。「取締役会」は原則毎月1回以上開催し、取締役及び監査役が出席して、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督しております。また、経営上の意思決定の仕組みを明確にし、経営の透明性を高めることを目的に、グループ全体の経営戦略、中長期経営方針を審議・決定する機関として「経営会議」を設置し、原則として毎月一回開催しております。同会議は、取締役及び執行役員で構成され、常勤監査役も出席しております。さらに、執行役員制度を実施し、経営の迅速化・効率化等に取り組んでおります。会計監査人は新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

尚、当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外監査役を含む監査役会設置会社であり、上記の体制とすることにより、健全でバランスの取れた経営体制の構築と牽制機能の強化に努めながら、経営環境の変化に迅速かつ、的確に対応できる経営判断を行い、コンプライアンスに則った各施策により、透明度の高い経営及び業務執行の確保と株主の立場に立って、企業価値の向上に努めることができると考えております。

(c) 内部統制システムの整備の状況

当社は、次のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の有効性、効率性および適正性を確保し、企業価値の維持・増大につなげております。

I. 「取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」について

- (i) コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス基本規程」を定め、全役職員に周知徹底させる。
- (ii) 代表取締役社長を委員長とし、総務部担当役員を副委員長とするリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備を図る。
- (iii) 必要に応じてマニュアル・ガイドライン等を定め、コンプライアンスに関する知識および倫理の向上を図るための研修体制の整備を図る。
- (iv) 取締役は、重大な法令違反およびコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告する。
- (v) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用および取締役の職務執行を監査する。
- (vi) 「内部通報規程」を定め、法令違反およびその他コンプライアンスに関する事実についての社内通報体制の整備を図る。
- (vii) 監査役は、コンプライアンス体制および社内通報体制に問題があると認めた場合は、意見を述べるとともに、改善策を求めることができる。
- (viii) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

II. 「取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」について

取締役の職務執行に係る意思決定および報告に関しては、「文書管理規程」を定め、同規程に基づく適切な保存・管理を行う。

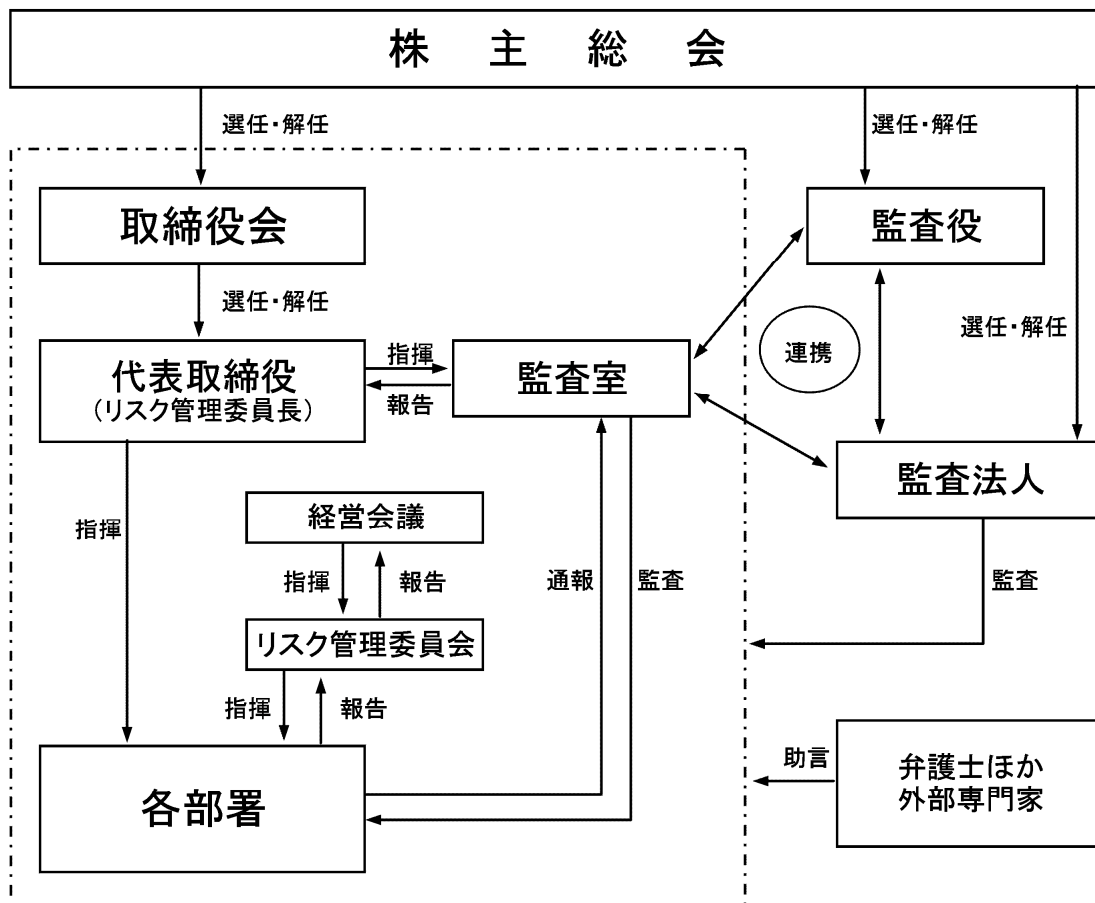
III. 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」について

- (i) リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、各部門長は各担当部門のリスク管理体制の整備を図る。
- (ii) 不測の事態が発生した場合は、「リスク管理規程」に基づく対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーと協議のうえ、損失を最小限に止める体制を整える。

- IV. 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」について
- (i) 当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、取締役以上で構成される会議体を設置し、合議制により慎重な意思決定を行う。
 - (ii) 取締役会の決定に基づく職務執行にあたっては、「組織規程」、「業務分掌規程」において、職務執行の詳細を定める。
- V. 「当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」について
- (i) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ各社は「コンプライアンス基本規程」を遵守し、グループ企業全体のコンプライアンス体制の整備を図る。
 - (ii) 「関係会社管理規程」に基づき、グループ各社の必要な管理を行う。
 - (iii) 取締役は、グループ会社において、法令違反およびその他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
 - (iv) 子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合は、リスク管理委員会に報告し、リスク管理委員会は直ちに監査役に報告する。また、監査役は、リスク管理委員会からの報告を受けて意見を述べるとともに、改善策を求めることができる。
- VI. 「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」について
- 取締役は、監査役求めにより、監査役職務を補助する使用人(監査役スタッフ)として、適切な人材を配置する。
- VII. 「前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項」について
- 監査役スタッフの適切な職務遂行のため、人事考課は監査役が行い、監査役スタッフの任命、解任、人事異動、賃金改定、懲戒等については、取締役会の同意を得るものとする。
- VIII. 「取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制」について
- (i) 取締役は、監査役が同席する重要な会議において、随時、職務の執行状況について報告する。
 - (ii) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役会に報告する。
 - (iii) 監査役は、いつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
- IX. 「その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制」について
- (i) 監査役、会計監査人、監査室は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を行う。
 - (ii) 取締役は、監査役と子会社の取締役等との意思疎通、情報収集、情報交換等が適切に行えるよう協力する。
 - (iii) 取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。
 - (iv) 取締役は、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部アドバイザーとの連携を図れるよう協力する。

(d) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理とは、企業価値を高めていく上で事業活動に伴う様々なリスクを適切に管理することであると捉え、各種事態の未然防止及び発生に対処する為、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。同委員会では、定期的にリスク情報の洗い出しと事業に対する影響度の評価を行い、効果的な予防措置ならびに発生後の適切な対応策を検討、実施しており、必要に応じて外部の専門家等にアドバイスを受けることとしております。



②内部監査及び監査役監査の状況

社内組織の一つとして他部署から独立した監査室を設置し、5名のスタッフにて監査役と協力関係のもと、年間計画を立てて毎月必要な内部監査を実施しております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。

なお、常勤監査役の濱田浩氏は当社の経理部に平成6年7月から平成21年6月まで在籍し、通算15年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事しておりました。監査役佐々木時輝氏は税理士の資格を有しております。

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。当社と同監査法人または業務執行社員との間には公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

また、三様監査会議を定例で毎月開催し、監査役、会計監査人、監査室長が出席して、月次のそれぞれの監査状況について報告及び協議を行い、監査の環境の整備に努めております。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 川村 延彦氏は、サンライズ法律事務所に所属しており、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

社外監査役 佐々木 時輝氏は、税理士法人佐々木事務所の代表社員をしており、同事務所は当社と税理士顧問委嘱契約を締結しており、当社より税理士報酬を受けております。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

当社の各社外監査役は、当社との人的関係及び上記以外の利害関係はなく、高い独立性を保持しており、それぞれの専門的知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能、役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

また、三様監査会議を定例で毎月開催し、監査役、会計監査人、監査室長が出席して、月次のそれぞれの監査状況について報告及び協議を行い、監査の環境の整備に努め、連携が図られております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりませんが、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。企業統治において、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現行の体制としております。

④役員報酬の内容

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	197,160	154,908	42,252	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	24,504	23,517	987	—	2
社外役員	4,470	4,470	—	—	2

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(b) 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第37回定時株主総会において年額4億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。また、取締役個々の報酬につきましては、業績等を勘案し、取締役会の協議によって決定しております。

監査役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第39回定時株主総会において年額4千万円以内と決議しております。また、監査役個々の報酬につきましては、監査役の協議によって決定しております。

⑤株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

- ・銘柄数：16
- ・貸借対照表計上額の合計額：36,505千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)りそなホールディングス	13,606	6,640	取引関係の維持・強化
(株)横浜銀行	10,000	5,450	取引関係の維持・強化
(株)伊藤園	2,000	4,482	取引関係の維持・強化
(株)伊藤園 第1種優先株券	600	1,113	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,000	995	取引関係の維持・強化
加賀電子(株)	1,100	847	取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)りそなホールディングス	13,606	6,789	取引関係の維持・強化
(株)横浜銀行	10,000	5,150	取引関係の維持・強化
(株)伊藤園	2,000	4,620	取引関係の維持・強化
加賀電子(株)	1,100	1,567	取引関係の維持・強化
(株)伊藤園 第1種優先株券	600	1,105	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,000	1,020	取引関係の維持・強化

(c) 保有目的が純投資目的の投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	20,884	23,165	385	—	6,142

(d) 保有目的を変更した投資株式

該当はありません。

⑥業務を執行した公認会計士

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は下記のとおりであります。

〈業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数〉

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	米山 昌良	新日本有限責任監査法人
	小野木 幹久	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略してあります。

〈監査業務に係る補助者の構成〉

公認会計士5名 その他4名

⑦取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(c) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(d) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(e) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条1項の行為に関する監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	28,500	—	32,000	10,000
連結子会社	—	—	—	—
計	28,500	—	32,000	10,000

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるアドバイザリー業務を委託し、対価を払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,671,142	4,483,228
受取手形及び売掛金	834,933	836,616
商品	246,203	209,248
貯蔵品	34,035	53,136
繰延税金資産	466,953	375,807
その他	※1 1,010,728	※1 1,212,370
貸倒引当金	△1,642	△1,592
流動資産合計	7,262,354	7,168,815
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 24,390,767	※1 26,718,741
工具、器具及び備品	4,592,235	4,689,779
土地	※1 7,086,794	※1 7,210,528
リース資産	4,932,132	4,773,835
その他	28,829	95,878
減価償却累計額	△21,229,933	△23,205,016
有形固定資産合計	19,800,826	20,283,746
無形固定資産		
※1 302,395		※1 693,559
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 209,129	※1, ※2 225,756
敷金及び保証金	※1 11,311,564	※1 11,158,808
繰延税金資産	672,532	679,273
その他	※1 703,161	※1 701,551
貸倒引当金	△48,172	△50,175
投資その他の資産合計	12,848,216	12,715,214
固定資産合計	32,951,438	33,692,521
資産合計	40,213,793	40,861,336

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	208,059	207,444
1年内返済予定の長期借入金	※1 4,710,584	※1 3,850,336
リース債務	321,441	306,869
未払金	1,958,004	1,895,304
未払法人税等	758,178	434,961
賞与引当金	624,840	562,461
役員賞与引当金	47,000	43,240
前受金	2,532,859	2,949,535
その他	1,295,418	1,558,791
流動負債合計	12,456,386	11,808,944
固定負債		
長期借入金	※1 7,110,364	※1 7,427,712
リース債務	4,136,662	3,897,472
退職給付に係る負債	-	92,675
資産除去債務	982,848	1,153,314
その他	592,603	649,411
固定負債合計	12,822,477	13,220,585
負債合計	25,278,864	25,029,529
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,261,170	2,261,170
資本剰余金	2,273,042	2,273,042
利益剰余金	10,544,279	11,322,021
自己株式	△471	△471
株主資本合計	15,078,021	15,855,762
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,471	10,112
為替換算調整勘定	△159,504	△44,077
その他の包括利益累計額合計	△152,033	△33,964
少数株主持分	8,940	10,008
純資産合計	14,934,928	15,831,806
負債純資産合計	40,213,793	40,861,336

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	46,935,635	48,328,373
売上原価	41,297,160	42,793,687
売上総利益	5,638,475	5,534,685
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,827,406	※1, ※2 2,878,337
営業利益	2,811,068	2,656,348
営業外収益		
補助金収入	72,326	79,247
受取補償金	28,682	25,319
その他	127,152	86,354
営業外収益合計	228,161	190,920
営業外費用		
支払利息	539,903	533,975
その他	10,128	37,044
営業外費用合計	550,031	571,019
経常利益	2,489,198	2,276,249
特別損失		
投資有価証券評価損	390	—
店舗閉鎖損失	15,027	3,585
減損損失	※3 139,553	※3 89,497
役員退職慰労金	102,710	—
特別損失合計	257,682	93,083
税金等調整前当期純利益	2,231,516	2,183,166
法人税、住民税及び事業税	1,084,660	889,907
法人税等調整額	△138,848	84,478
法人税等合計	945,811	974,385
少数株主損益調整前当期純利益	1,285,704	1,208,781
少数株主利益	469	1,068
当期純利益	1,285,235	1,207,713

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,285,704	1,208,781
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,887	2,641
為替換算調整勘定	42,144	115,426
その他の包括利益合計	※1 47,031	※1 118,068
包括利益	1,332,736	1,326,849
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,332,267	1,325,781
少数株主に係る包括利益	469	1,068

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,261,170	2,273,042	9,603,021	△471	14,136,762
当期変動額					
剰余金の配当			△343,977		△343,977
当期純利益			1,285,235		1,285,235
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	941,258	－	941,258
当期末残高	2,261,170	2,273,042	10,544,279	△471	15,078,021

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,583	△201,648	△199,064	8,471	13,946,168
当期変動額					
剰余金の配当					△343,977
当期純利益					1,285,235
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,887	42,144	47,031	469	47,500
当期変動額合計	4,887	42,144	47,031	469	988,759
当期末残高	7,471	△159,504	△152,033	8,940	14,934,928

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,261,170	2,273,042	10,544,279	△471	15,078,021
当期変動額					
剰余金の配当			△429,971		△429,971
当期純利益			1,207,713		1,207,713
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	777,741	-	777,741
当期末残高	2,261,170	2,273,042	11,322,021	△471	15,855,762

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,471	△159,504	△152,033	8,940	14,934,928
当期変動額					
剰余金の配当					△429,971
当期純利益					1,207,713
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,641	115,426	118,068	1,068	119,136
当期変動額合計	2,641	115,426	118,068	1,068	896,878
当期末残高	10,112	△44,077	△33,964	10,008	15,831,806

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,231,516	2,183,166
減価償却費	1,522,272	1,528,222
減損損失	139,553	89,497
のれん償却額	—	38,917
補助金収入	△72,326	△79,247
支払利息	539,903	533,975
賞与引当金の増減額 (△は減少)	90,072	△90,667
未払金の増減額 (△は減少)	△37,225	△47,374
前受金の増減額 (△は減少)	△402,390	266,220
その他	6,941	176,304
小計	4,018,317	4,599,015
補助金の受取額	72,326	79,247
利息の支払額	△548,486	△529,772
法人税等の支払額	△791,522	△1,271,973
その他	106,216	20,062
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,856,851	2,896,579
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△277,911	△401,137
敷金及び保証金の差入による支出	△142,891	△12,540
敷金及び保証金の回収による収入	488,382	394,241
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △1,063,698
その他	△53,356	△57,953
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,223	△1,141,089
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,000,000	4,000,000
短期借入金の返済による支出	△3,000,000	△4,000,000
長期借入れによる収入	4,000,000	3,950,000
長期借入金の返済による支出	△6,586,455	△5,142,900
配当金の支払額	△343,977	△429,971
その他	△338,796	△343,381
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,269,228	△1,966,252
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,220	22,848
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△390,932	△187,914
現金及び現金同等物の期首残高	5,062,075	4,671,142
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,671,142	※1 4,483,228

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

㈱明治スポーツプラザ
ケージーセントラルスポーツ㈱
Central Sports U. S. A., Inc.
Meridian Central, Inc.
Wellbridge Central, Inc.

株式会社明治スポーツプラザは、平成25年7月31日付の株式取得により、当連結会計年度より連結子会社となりました。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の非連結子会社数

なし

(ロ) 持分法適用の関連会社数

なし

(ハ) 持分法を適用していない関連会社 4社

パレスセントラルスポーツ㈱
八千代ゆりのき台PFI㈱
浜松グリーンウェーブ㈱
すみだスポーツサポートPFI㈱

それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社 3社

Central Sports U. S. A., Inc.
Meridian Central, Inc.
Wellbridge Central, Inc.

決算日 12月31日(注)

(注) 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

(1)商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2)貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）は定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10～50年、工具、器具及び備品が3～8年であります。

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、主として前年の支給実績を基礎とした支給見込額をもって賞与引当金を設定しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社では、従業員に対する退職給付に備えるため、会社負担の一時金制度については簡便法により当連結会計期間末における退職給付債務の見込み額（自己都合要支給額）を計上しております。

また、当該連結子会社では総合設立型厚生年金基金制度に加入しており、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として計上しております。

(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(ト) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却をおこなっております。

(チ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(リ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

①担保提供資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1)担保提供資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	1,968,402千円	1,895,380千円
土地	5,935,871	5,935,871
無形固定資産	48,675	48,675
投資有価証券	4,012	4,969
敷金及び保証金	4,493,065	4,241,642
その他(投資その他の資産)	3,700	3,696
計	12,453,726	12,130,234

(2)担保付債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	4,444,484千円	3,546,480千円
長期借入金	6,734,364	6,616,996
計	11,178,848	10,163,476

②上記のほか、PFI事業会社に対する以下の資産を当該会社の借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 その他(短期貸付金)	2,013千円	2,042千円
投資その他の資産 その他(長期貸付金)	46,260	44,217
投資有価証券	15,300	15,300
計	63,574	61,560

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	89,000千円	89,000千円

3 運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	2,000,000	2,000,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与・手当	814,111千円	834,897千円
賞与引当金繰入額	149,499	119,287

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	149,251千円	164,445千円

※3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

用途	種類	場所	金額
店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産 その他	東京都、千葉県、その他	139,553千円

店舗については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位で、資産のグルーピングを行い減損損失の判定を行っております。

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（建物及び構築物98,451千円、工具、器具及び備品16,904千円、リース資産19,741千円、その他4,455千円）を特別損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.1%で割引いて算定しております。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

用途	種類	場所	金額
店舗	建物及び構築物 土地 リース資産 その他	北海道、千葉県、神奈川県、その他	89,497千円

店舗については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位で、資産のグルーピングを行い減損損失の判定を行っております。

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（建物及び構築物55,076千円、土地14,217千円、リース資産12,915千円、その他7,287千円）を特別損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.8%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,344千円	3,554千円
組替調整額	390	△254
税効果調整前	6,735	3,300
税効果額	△1,847	△658
その他有価証券評価差額金	4,887	2,641
為替換算調整勘定：		
当期発生額	42,144	115,426
その他の包括利益合計	47,031	118,068

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,466,300	—	—	11,466,300
合計	11,466,300	—	—	11,466,300
自己株式				
普通株式	398	—	—	398
合計	398	—	—	398

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	171,988	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	171,988	15.00	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	229,318	利益剰余金	20.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,466,300	—	—	11,466,300
合計	11,466,300	—	—	11,466,300
自己株式				
普通株式	398	—	—	398
合計	398	—	—	398

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	229,318	20.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	200,653	17.50	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	200,653	利益剰余金	17.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	4,671,142千円	4,483,228千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	4,671,142	4,483,228

※2 当社連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに(株)明治スポーツプラザを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)明治スポーツプラザの取得価格と(株)明治スポーツプラザ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	377,876千円
固定資産	1,869,624
のれん	389,172
流動負債	△572,893
固定負債	<u>△870,859</u>
株式の取得原価	1,192,920
現金及び現金同等物(増加)	<u>△129,222</u>
差引:取得のための支出	<u>1,063,698</u>

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び債務の額	1,178,898千円	42,450千円

(リース取引関係)

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	159,353千円	138,791千円	8,391千円	12,170千円
合計	159,353	138,791	8,391	12,170

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	－千円	－千円	－千円	－千円
合計	－	－	－	－

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1年内	13,810千円	－千円
1年超	－	－
合計	13,810	－

リース資産減損勘定の残高

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
リース資産減損勘定の残高	1,639千円	－千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	37,562千円	13,810千円
リース資産減損勘定の取崩額	4,158	1,639
減価償却費相当額	37,562	13,810

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として営業用として取得した自社使用設備であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1年内	6,354,929千円	6,873,630千円
1年超	21,126,435	17,774,540
合計	27,481,364	24,648,171

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にスポーツクラブ経営事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

賃貸人等に対し、契約締結時に敷金及び保証金を差入れております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に施設投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（へ）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

敷金及び保証金については、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従っており、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,671,142	4,671,142	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	40,411	40,411	—
(3) 敷金及び保証金	11,311,564	10,769,621	△541,943
資産計	16,023,118	15,481,175	△541,943
(1) 長期借入金(※1)	11,820,948	11,873,712	52,764
(2) リース債務(※2)	4,458,103	4,537,228	79,124
(3) 前受金	2,532,859	2,532,859	—
負債計	18,811,911	18,943,801	131,889
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(※2) 流動負債「リース債務」と固定負債「リース債務」を合算しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,483,228	4,483,228	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	43,418	43,418	—
(3) 敷金及び保証金	11,158,808	10,665,142	△493,665
資産計	15,685,454	15,191,789	△493,665
(1) 長期借入金(※1)	11,278,048	11,284,469	6,421
(2) リース債務(※2)	4,204,341	4,248,692	44,350
(3) 前受金	2,949,535	2,949,535	—
負債計	18,431,925	18,482,696	50,771
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(※2) 流動負債「リース債務」と固定負債「リース債務」を合算しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 前受金

前受金の時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	168,718	182,338

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(2)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,545,164	—	—	—
合計	4,545,164	—	—	—

敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,380,817	—	—	—
合計	4,380,817	—	—	—

敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	4,710,584	2,996,084	2,107,484	1,338,228	535,212	133,356
リース債務	321,441	279,906	238,974	188,461	177,785	3,251,534
合計	5,032,025	3,275,990	2,346,458	1,526,689	712,997	3,384,890

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,850,336	2,961,736	2,192,480	1,389,464	613,380	270,652
リース債務	306,869	262,039	198,944	183,716	189,109	3,063,662
合計	4,157,205	3,223,775	2,391,424	1,573,180	802,489	3,334,314

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	32,863	23,151	9,712
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	506	292	213
	小計	33,370	23,444	9,926
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,040	7,667	△626
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,040	7,667	△626
合計		40,411	31,111	9,299

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	43,418	30,818	12,599
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	43,418	30,318	12,599
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		43,418	30,318	12,599

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

3. 減損処理を行った有価証券

前年連結会計年度において、有価証券について390千円（その他有価証券の株式390千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引変 動受取・固定支払	長期借入金	3,425,500	1,457,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引変 動受取・固定支払	長期借入金	1,457,500	610,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社では、確定給付型の制度として、会社が直接支給する退職一時金制度を有する他、複数の同業他社との総合設立により厚生年金基金制度に加入しております。

なお、年金基金への拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
年金資産の額	— 千円	※1 6,349,032千円
年金財政計算上の給付債務の額	—	※1 6,967,859
差引額	—	△618,827

※1 平成25年3月31日現在

(2) 制度全体に占める連結子会社の加入人数割合

前連結会計年度 — (平成25年3月31日現在)
当連結会計年度 6.61% (平成26年3月31日現在)

(3) 補足説明

当連結会計年度

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高218,911千円であります。
本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年0カ月の元利均等定率償却であります。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を摘要した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	— 千円	— 千円
連結範囲の変更に伴う増加	—	96,986
退職給付費用	—	3,658
退職給付の支給額	—	△7,969
退職給付に係る負債の期末残高	—	92,675

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	— 千円	— 千円
年金資産	—	—
非積立制度の退職給付債務	— 千円	92,675千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	—	92,675
退職給付に関わる負債	— 千円	92,675千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	—	92,675

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	— 千円	3,658千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
繰延税金資産		
賞与引当金	237,501	198,863
賞与引当金に係る社会保険料	33,812	29,358
未払事業税	68,748	38,345
未払事業所税	70,046	71,867
長期未払金	73,211	73,211
会員権	19,021	19,740
減損損失	372,716	344,763
減価償却超過額	113,140	107,067
繰越欠損金	—	569,197
資産除去債務	349,930	412,366
その他	138,077	180,382
繰延税金資産小計	1,476,207	2,045,163
評価性引当額	△51,816	△729,364
繰延税金資産合計	1,424,390	1,315,799
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△104,004	△103,756
子会社の留保利益	△6,541	△21,024
有形固定資産	△118,424	△148,473
負債調整勘定	△53,372	△34,071
その他	△2,560	△3,475
繰延税金負債合計	△284,904	△310,801
繰延税金資産（負債）の純額	1,139,486	1,004,997

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.1
住民税均等割等	2.9	3.0
評価性引当額	△0.0	1.8
税率変更による期末繰延税金資産の影響	—	1.2
その他	0.3	△0.5
税効果会計適用後の法人税等負担率	42.4	44.6

(企業結合等関係)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社明治スポーツプラザ

事業の内容 フィットネスクラブ・スイミングスクールの経営、運営受託

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社明治スポーツプラザの全株式を取得することにより、両社がこれまで培ってきた強みを活かし、更なる営業基盤強化を図るとともに、事業における好循環を図ります。株式会社明治とは、これまでスポーツ栄養分野を中心とした商品の取引実績があり、これからもビジネスパートナーとしての関係を築きながら、互いのノウハウを活かし、お客様の健康づくりに貢献してまいります。

(3) 企業結合日

平成25年7月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社明治スポーツプラザ

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 ー

企業結合日に追加取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であること。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年9月1日から平成26年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

株式会社明治スポーツプラザの株式 1,181,000千円

アドバイザー費用等 11,920千円

取得原価 1,192,920千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

389,172千円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却の期間

5年間にわたる定額法

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 377,876千円

固定資産 1,869,624千円

資産合計 2,247,501千円

流動負債 572,893千円

固定負債 870,859千円

負債合計 1,443,753千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算及びその算定方法

売上高 2,479,676千円

経常利益 55,664千円

当期純利益 25,159千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額の調整を行い算出しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

スポーツクラブ施設用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得後16年から47年と見積り、割引率は1.23%から2.31%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	960,533千円	982,848千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,931	1,152
時の経過による調整額	21,843	23,573
資産除去債務の履行による減少額	△4,315	△7,843
連結範囲変更に伴う増加額	—	153,584
その他増減額 (△は減少)	1,856	—
期末残高	982,848	1,153,314

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）及び当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

当社グループは、スポーツクラブ経営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

スポーツクラブ経営事業の単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

スポーツクラブ経営事業の単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

報告セグメントが「スポーツクラブ経営事業」のみであるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

報告セグメントが「スポーツクラブ経営事業」のみであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

報告セグメントが「スポーツクラブ経営事業」のみであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）及び当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	1,301.77円	1,379.90円
1株当たり当期純利益金額	112.09円	105.33円

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
当期純利益金額（千円）	1,285,235	1,207,713
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,285,235	1,207,713
期中平均株式数（株）	11,465,902	11,465,902

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,710,584	3,850,336	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	321,441	306,869	4.2	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	7,110,364	7,427,712	1.0	平成27年4月30日 ～平成32年9月25日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,136,662	3,897,472	10.8	平成27年4月1日 ～平成49年11月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	16,279,051	15,482,389	—	—

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを用いております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,961,736	2,192,480	1,389,464	613,380
リース債務	262,039	198,944	183,716	189,109

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	11,458,116	23,100,163	35,881,136	48,328,373
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	717,759	1,163,542	1,627,348	2,183,166
四半期(当期)純利益金額 (千円)	420,627	677,692	951,629	1,207,713
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	36.69	59.11	83.00	105.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.69	22.42	23.89	22.33

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,496,822	4,039,401
売掛金	※2 827,038	※2 768,669
商品	236,067	179,339
貯蔵品	34,035	33,026
前渡金	8,169	14,762
前払費用	717,225	721,801
繰延税金資産	466,958	375,855
その他	※1,※2 289,604	※1,※2 397,765
貸倒引当金	△1,655	△1,719
流動資産合計	7,074,266	6,528,903
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 8,479,277	※1 7,739,142
構築物	160,591	134,765
船舶	0	0
車両運搬具	0	107
工具、器具及び備品	263,257	178,554
土地	※1 6,850,392	※1 6,868,699
リース資産	3,571,410	3,225,442
建設仮勘定	-	43,324
有形固定資産合計	19,324,928	18,190,037
無形固定資産		
借地権	※1 101,906	※1 101,906
ソフトウェア	125,165	152,937
リース資産	45,115	29,050
その他	29,916	29,260
無形固定資産合計	302,104	313,155
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 56,808	※1 59,671
関係会社株式	327,321	1,520,242
長期貸付金	※1 435,800	※1 300,570
長期前払費用	103,292	86,695
繰延税金資産	679,880	687,268
敷金及び保証金	※1 11,211,524	※1 10,829,824
会員権	※1 122,675	※1 124,381
保険積立金	177,046	182,995
貸倒引当金	△48,374	△50,175
投資その他の資産合計	13,065,976	13,741,473
固定資産合計	32,693,009	32,244,665
資産合計	39,767,275	38,773,569

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	206,013	195,438
1年内返済予定の長期借入金	※1 4,710,584	※1 3,757,480
リース債務	316,132	281,077
未払金	1,940,138	1,748,377
未払費用	978,342	949,239
未払法人税等	755,569	414,551
未払消費税等	38,542	226,363
前受金	2,471,214	2,499,130
預り金	221,176	276,725
賞与引当金	624,840	535,413
役員賞与引当金	47,000	43,240
流動負債合計	12,309,553	10,927,038
固定負債		
長期借入金	※1 7,110,364	※1 6,916,996
リース債務	4,129,280	3,872,083
長期預り保証金	387,183	393,907
資産除去債務	937,836	953,133
その他	205,420	205,420
固定負債合計	12,770,084	12,341,539
負債合計	25,079,638	23,268,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,261,170	2,261,170
資本剰余金		
資本準備金	2,273,042	2,273,042
資本剰余金合計	2,273,042	2,273,042
利益剰余金		
利益準備金	70,983	70,983
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	187,736	187,354
別途積立金	8,300,000	9,000,000
繰越利益剰余金	1,587,706	1,702,800
利益剰余金合計	10,146,425	10,961,137
自己株式	△471	△471
株主資本合計	14,680,166	15,494,879
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,471	10,112
評価・換算差額等合計	7,471	10,112
純資産合計	14,687,637	15,504,991
負債純資産合計	39,767,275	38,773,569

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
フィットネス売上高	39,971,660	39,334,054
商品売上高	3,239,666	3,091,848
その他の営業収入	3,077,438	3,048,427
売上高合計	※1 46,288,765	※1 45,474,330
売上原価		
フィットネス営業原価及びその他営業収入原価	38,344,024	37,821,279
商品売上原価		
商品期首たな卸高	246,528	236,067
当期商品仕入高	2,381,844	2,417,537
合計	2,628,373	2,653,604
他勘定振替高	67,232	229,724
商品期末たな卸高	236,067	179,339
商品売上原価	2,325,073	2,244,540
売上原価合計	40,669,098	40,065,820
売上総利益	5,619,666	5,408,510
販売費及び一般管理費	※2 2,807,441	※2 2,709,020
営業利益	2,812,224	2,699,489
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 13,644	※1 13,799
その他	198,651	175,343
営業外収益合計	212,295	189,142
営業外費用		
支払利息	538,793	529,078
その他	10,128	31,016
営業外費用合計	548,921	560,094
経常利益	2,475,598	2,328,537
特別損失		
投資有価証券評価損	390	-
店舗閉鎖損失	15,027	3,585
減損損失	139,553	132,780
役員退職慰労金	102,710	-
特別損失合計	257,682	136,366
税引前当期純利益	2,217,915	2,192,170
法人税、住民税及び事業税	1,080,574	864,431
法人税等調整額	△139,549	83,055
法人税等合計	941,024	947,487
当期純利益	1,276,891	1,244,683

【フィットネス営業原価及びその他営業収入原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1. 給料		8,105,392	21.1	8,056,365	21.3
2. 賞与		563,554	1.5	491,256	1.3
3. 賞与引当金繰入額		462,541	1.2	404,097	1.1
4. 福利厚生費		855,629	2.2	879,867	2.3
5. 業務委託費		4,599,926	12.0	4,583,489	12.1
6. 販売促進費		721,881	1.9	673,514	1.8
7. 旅費・交通費		506,463	1.3	638,909	1.7
8. 水道光熱費		4,463,632	11.6	4,622,656	12.2
9. 清掃費及びスクールバス運 行費		1,068,943	2.8	1,073,266	2.8
10. 消耗品費		776,897	2.0	693,895	1.8
11. 減価償却費		1,448,479	3.8	1,348,723	3.6
12. 設備維持管理費		1,485,136	3.9	1,447,408	3.8
13. 不動産賃借料		9,081,847	23.7	8,808,876	23.3
14. 企画原価		1,744,379	4.5	1,639,303	4.3
15. その他		2,459,321	6.4	2,459,648	6.5
フィットネス営業原価及び その他営業収入原価合計		38,344,024	100.0	37,821,279	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,261,170	2,273,042	70,983	172,521	7,800,000	1,170,007	9,213,511
当期変動額							
圧縮記帳積立金の積立				15,629		△15,629	—
圧縮記帳積立金の取崩				△414		414	—
別途積立金の積立					500,000	△500,000	—
剰余金の配当						△343,977	△343,977
当期純利益						1,276,891	1,276,891
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	15,214	500,000	417,699	932,913
当期末残高	2,261,170	2,273,042	70,983	187,736	8,300,000	1,587,706	10,146,425

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△471	13,747,252	2,583	2,583	13,749,836
当期変動額					
圧縮記帳積立金の積立		—			—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△343,977			△343,977
当期純利益		1,276,891			1,276,891
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,887	4,887	4,887
当期変動額合計	—	932,913	4,887	4,887	937,801
当期末残高	△471	14,680,166	7,471	7,471	14,687,637

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,261,170	2,273,042	70,983	187,736	8,300,000	1,587,706	10,146,425
当期変動額							
圧縮記帳積立金の積立							—
圧縮記帳積立金の取崩				△381		381	—
別途積立金の積立					700,000	△700,000	—
剰余金の配当						△429,971	△429,971
当期純利益						1,244,683	1,244,683
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△381	700,000	115,093	814,712
当期末残高	2,261,170	2,273,042	70,983	187,354	9,000,000	1,702,800	10,961,137

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△471	14,680,166	7,471	7,471	14,687,637
当期変動額					
圧縮記帳積立金の積立		—			—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△429,971			△429,971
当期純利益		1,244,683			1,244,683
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,641	2,641	2,641
当期変動額合計	—	814,712	2,641	2,641	817,353
当期末残高	△471	15,494,879	10,112	10,112	15,504,991

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

②時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(イ) 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、前年の支給実績を基礎とした支給見込額をもって賞与引当金を設定しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(ハ) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式により行っております。

(表示方法の変更)

(単体簡素化に伴う財規第127条の適用および注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

①担保提供資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1)担保提供資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	1,968,402千円	1,895,380千円
土地	5,935,871	5,935,871
借地権	48,675	48,675
投資有価証券	4,012	4,969
敷金及び保証金	4,493,065	4,241,642
会員権	3,700	3,696
計	12,453,726	12,130,234

(2)担保付債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	4,444,484千円	3,546,480千円
長期借入金	6,734,364	6,616,996
計	11,178,848	10,163,476

②上記のほか、PFI事業会社に対する以下の資産を当該会社の借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産 その他(短期貸付金)	2,013千円	2,042千円
長期貸付金	46,260	44,217
投資有価証券	15,300	15,300
計	63,574	61,560

2 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	266,296千円	349,219千円
長期金銭債権	231,933	94,217
短期金銭債務	140,702	290,414

3 運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	2,000,000	2,000,000

4 関係会社の金融機関等からの借入及び債務に対して次のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式会社明治スポーツプラザ	—千円	603,572千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月31日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月31日 至 平成26年3月31日)
売上高	1,065,817千円	1,138,296千円
営業取引以外の取引高	6,625	6,091

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月31日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月31日 至 平成26年3月31日)
給料	810,038千円	810,014千円
賞与引当金繰入額	149,499	119,792

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,431,242千円、関連会社株式89,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式238,321千円、関連会社株式89,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
繰延税金資産		
未払事業所税	70,046	65,585
未払事業税	68,748	38,345
賞与引当金	237,501	190,821
賞与引当金に係る社会保険料	33,812	27,527
減損損失	372,716	344,763
減価償却超過額	113,140	107,067
資産除去債務	334,244	339,696
投資有価証券評価損	16,411	16,106
会員権	19,021	19,740
その他	194,956	202,683
繰延税金資産小計	1,460,600	1,352,338
評価性引当額	△36,131	△36,490
繰延税金資産合計	1,424,469	1,315,847
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△104,004	△103,756
有形固定資産	△118,424	△112,407
負債調整勘定	△53,372	△34,071
その他	△1,828	△2,487
繰延税金負債合計	△277,630	△252,722
繰延税金資産（負債）の純額	1,146,838	1,063,124

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.1
住民税均等割等	2.9	3.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.2
その他	0.3	△0.1
税効果会計適用後の法人税等負担率	42.4	43.2

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,479,277	106,686	57,466 (53,865)	789,354	7,739,142	15,604,963
	構築物	160,591	—	1,354 (1,211)	24,471	134,765	535,710
	船舶	0	—	—	—	0	17,261
	車両運搬具	0	644	0 (—)	537	107	4,016
	工具、器具及び備品	263,257	63,349	8,029 (6,632)	140,022	178,554	3,989,156
	土地	6,850,392	84,699	66,392 (57,500)	—	6,868,699	—
	リース資産	3,571,410	24,843	14,915 (12,915)	355,895	3,225,442	1,404,334
	建物仮勘定	—	43,902	577 (—)	—	43,324	—
	計	19,324,928	324,125	148,736 (132,125)	1,310,281	18,190,037	21,555,442
無形固定資産	借地権	101,906	—	—	—	101,906	—
	ソフトウェア	125,165	78,977	—	51,205	152,937	—
	リース資産	45,115	1,773	—	17,838	29,050	—
	その他	29,916	—	655 (655)	—	29,260	—
	計	302,104	80,750	655 (655)	69,043	313,155	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物…湘南L T店 14,168千円

土地…恵み野店 84,699千円

建物仮勘定…都島店 42,724千円

当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

減損損失…主な内訳：建物53,865千円、土地57,500千円、リース資産12,915千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	50,029	4,832	2,968	51,894
賞与引当金	624,840	535,413	624,840	535,413
役員賞与引当金	47,000	43,240	47,000	43,240

(2) 【主な資産及び負債の内容】

主な資産及び負債の内容については、連結財務諸表を作成しているため省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.central.co.jp
株主に対する特典	1単元所有の株主に対し株主優待券3枚、2単元以上所有の株主に対し株主優待券6枚、また、3単元以上保有の会員株主に対し株主優待券10枚を進呈。(年2回)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第43期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第44期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月14日関東財務局長に提出
（第44期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出
（第44期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成25年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成25年8月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月30日

セントラルスポーツ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 山 昌 良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹 久 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラルスポーツ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラルスポーツ株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セントラルスポーツ株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セントラルスポーツ株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月30日

セントラルスポーツ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 山 昌 良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラルスポーツ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラルスポーツ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。